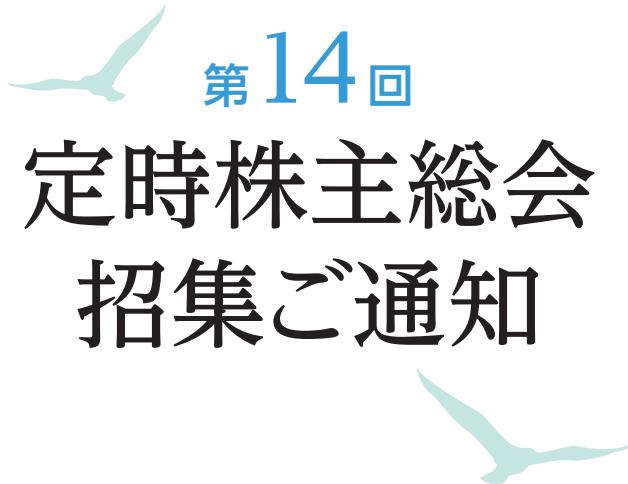




株式会社カイオム・バイオサイエンス



第14回 定期株主総会 招集ご通知

開催日時

平成30年3月26日(月曜日)
午前10時

開催場所

東京都新宿区西新宿四丁目15番3号
住友不動産西新宿ビル3号館1階

ベルサール西新宿ホール

会場が前回と異なっております。
お間違えのないようにお願い申しあげます。

証券コード：4583



代表取締役社長

小林 茂

新しい経営理念



Mission

医療のアンメットニーズに
創薬の光を

Vision

アンメットニーズに対する
抗体医薬の開発候補品を生み出す
No.1ベンチャー企業を目指す

経営方針

- 健全な経営と信頼性の確保を第一に、社会とともに成長する企業を目指す。
- 創造と科学をもってアンメットニーズの高い領域での治療薬を開発して、患者さんと社会に貢献する。
- 外部連携により継続的なパイプライン創出と企業価値向上を実現する。

新体制始動

**創薬開発へ軸足をシフト。
健全な経営と信頼性の確保を第一に、
アンメットニーズへの創薬に注力します。**

当社は、ステークホルダーからの信頼を確保しながら、持続的な成長を遂げることを目指し、2017年3月、強い決意をもって経営体制を刷新いたしました。

それに伴い、当社が置かれている環境や自社の状況を冷静に把握し、当社が保有するADLib®システム含む複数の抗体作製技術を最大限に活用し創薬開発に注力する経営に軸足をシフトすることを決定いたしました。

経営理念も「医療のアンメットニーズに創薬の光を」と改め、成長性と安定性を兼ね備えた経営体制の確立を目指してまいります。

成長の源泉

**「複数の抗体作製技術」×
「創薬支援機能」×「シーズ探索力」で
創薬開発を推進します。**

当社が目指すのは、アンメットニーズに対する抗体医薬の開発候補品を生み出すNo.1ベンチャー企業です。①複数の抗体作製技術、②創薬支援機能、③シーズ探索力・外部との連携という3つの強み(Capability)を成長の源泉として、創薬開発の推進と安定的な収益の確保に取り組んでまいります。

一般的には海外と比較し日本においてはアカデミア（大学や研究機関等）の有望なシーズを開発する機能が少ないと言われておりますが、それらアカデミアにある創薬シーズを当社の強みを生かし事業化・収益化に向けた開発を進めてまいります。

成長の源泉：抗体医薬開発候補品を生み出す Capability

1
複数の
抗体作製技術

2
創薬支援機能

3
シーズ探索力・
外部との連携

3つのCapabilityの最大化

アンメットニーズに
対する抗体医薬の
開発候補品を生み出す
No.1 ベンチャー企業
を目指す



新体制1年目の実績

当社初となる、
開発候補品（LIV-1205/ADC）の
導出を実現いたしました。

2017年12月期は、スイスのADC Therapeutics社と、LIV-1205（ヒト化抗DLK-1抗体）のADC用途での開発・製造・販売権に関するライセンス契約を締結いたしました。創薬開発に軸足をシフトした当社において、この契約は大きな一歩であり、非常に重要な実績となりました。

また、創薬事業では、当社の継続的な成長に必要となる新規パイプライン獲得のため、シーズ探索や社内での新規プロジェクト発足に力点を置いた1年でもありました。

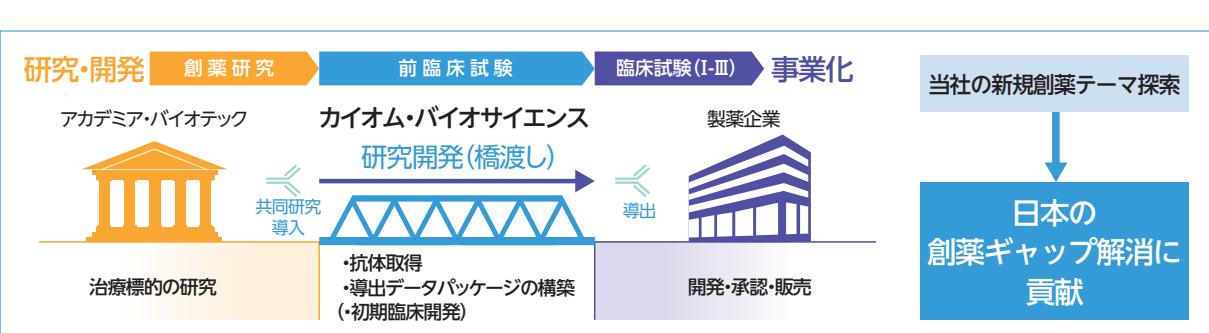
創薬支援事業では、中外製薬グループとは共同研究と受託研究を推進したほか、田辺三菱製薬グループとも抗体作製プロジェクトを進めています。中外製薬との共同研究契約は期間満了をもって終了となりましたが、本事業においては2018年も前年と同程度の売上が期待できる見通しとなっております。

新生カイオム・バイオサイエンスの2年目

3つの競合優位性を複合的に発揮し、
重点施策を着実に推進してまいります。

当社はこれまで治療薬がなかったアンメットニーズの高い領域を中心に創薬開発を進め、医療に貢献することを目指しております。そのような中で2018年においては、

- 現在手掛ける自社の基礎研究から新規パイプラインの育成
- アカデミア・バイオテック（バイオベンチャー）等で開発されているパイプライン候補品の導入による開発ポートフォリオの強化
- 企業・アカデミアの開発支援強化
- 臨床開発機能の構築および臨床開発準備の推進に注力します。当社の成長の源泉となる抗体作製技術については継続的に技術改良を実施するとともに、シーズ探索力や創薬支援機能という3つの競合優位性を複合的に発揮することで企業価値の持続的拡大を実現してまいります。



証券コード 4583
平成30年3月9日

株主の皆様へ

東京都渋谷区本町三丁目12番1号
株式会社カイオム・バイオサイエンス
代表取締役社長 小林 茂

第14回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第14回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、本総会は決議事項がございませんので、議決権行使書に代えて株主総会出席票を同封しております。当日ご出席の際は、お手数ながら株主総会出席票をご持参くださいますよう、お願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年3月26日（月曜日）午前10時

2. 場 所 東京都新宿区西新宿四丁目15番3号 住友不動産西新宿ビル3号館1階
ベルサール西新宿ホール

（開催場所が前回と異なります。末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的 事 項

報告事項 第14期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）事業報告および計算書類報告の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の株主総会出席票を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.chiome.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。「計算書類の個別注記表」は、報告事項に関する添付書類とともに、会計監査人および監査役の監査対象となっております。

◎事業報告および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.chiome.co.jp/>) に、修正後の内容を掲載させていただきます。

## 事 業 報 告

(平成29年1月1日から)  
(平成29年12月31日まで)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

医薬品のバイオ分野市場は、オプジーボに代表される免疫チェックポイント阻害剤(\*1)の登場によって当事業年度も着実にその市場規模を拡大し、バイオ医薬の牽引役である抗体医薬(\*2)においては、平成29年に国内で新たに7品目が承認されました。さらに、抗体創出・改変に関する技術は多方面で進展が認められ、今後、安全性や有効性が大幅に改善された抗体医薬品の実現や、アンメットニーズ(\*3)の高い疾患への対応が広がって行くことが期待されております。

このような外部環境の中、当事業年度における当社の事業活動の状況といたしましては、創薬パイプライン(\*4)であるLIV-1205のAntibody Drug Conjugate(以下「ADC」)(\*5)開発用途に関するライセンス契約を締結しました。LIV-1205のNaked抗体(\*6)に関しましては、商品価値を高めるための基礎データの蓄積を実施しながら、導出活動や初期臨床試験(\*7)実施に向けた準備に着手してまいりました。また、創薬支援事業の売上の拡大を図るため、国内外において新規の抗体作製ビジネスに関する営業活動も継続的に実施してまいりました。

この結果、当事業年度の業績は、売上高259,895千円、営業損失887,868千円、経常損失883,627千円、当期純損失は882,570千円となりました。また、当事業年度における研究開発費は592,384千円となりました。なお、当社は独自のADLib®システム(\*8)を含む複数の抗体作製技術をベースとして事業を展開しており、全ての保有資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、研究開発費を各報告セグメントへ配分しておりません。

当事業年度におけるセグメント別の概況については次のとおりです。

### 【創薬事業】

創薬事業においては、平成29年9月にスイスのADC Therapeutics社（以下「ADCT社」）とLIV-1205のADC開発用途における全世界での独占的な開発、製造および販売に関する第三者への実施許諾権付のライセンス契約を締結し、契約一時金を受領しました。ADCT社での開発は順調に進捗し、11月には最初のマイルストーン達成によるマイルストーン料を受領しました。また、LIV-1205のNaked抗体については、平成29年9月、ドイツのProBioGen社を臨床開発に向けた製剤の委託パートナーとして選定して契約を締結し、同社の保有する技術を活用して、ADCC活性（抗体依存性細胞傷害活性）を高めた抗体産生細胞の開発を開始しました。

一方、LIV-2008bにつきましては、平成29年6月、ADCT社のオプション権不行使表明を受け、オプションライセンス契約を終了しました。今後当社は得られている前臨床試験（＊9）データに基づき、抗体の応用研究を引き続き行い、研究開発および導出活動を推進してまいります。

BMAA（抗セマフォリン3A抗体）（＊10）に関しましては、新たな展開を目指した導出活動を継続しております。

その他の基礎研究推進中の品目についても積極的に研究開発に取り組むとともに、パイプラインの拡充に向けては、難治性がん・希少疾患・指定難病等の疾患領域における治療法開発に関するテーマを中心に公募を実施、その他产学連携機関や大学・研究機関等の研究者にコンタクトする等の活動にも積極的に取り組んでまいりました。その結果、創薬研究段階のプロジェクト数は共同研究も含め8件に達しております。さらに、平成29年12月には、当社が2月に出資を行った株式会社Trans Chromosomesとの共同研究契約を締結いたしました。今後は当社の保有する技術に加えて、同社のヒト抗体産生動物（マウス、ラット）を使用することによって、創薬活動をさらに加速してまいります。

以上の結果、当該事業における当事業年度の業績は、売上高59,561千円、セグメント利益（売上総利益）57,006千円となりました。

## 【創薬支援事業】

創薬支援事業においては、中外製薬株式会社および同社の海外子会社であるChugai Pharmabody Research Pte. Ltd. (以下、「中外製薬グループ」)との委託研究に関する契約に基づく取引が事業の中心となりました。中外製薬株式会社との共同研究開発契約については平成29年12月31日をもって終了しましたが、委託研究については取引を継続し、中外製薬グループにおける創薬活動を引き続き支援してまいります。また、田辺三菱製薬株式会社およびTanabe Research Laboratories U.S.A., Inc.との契約に基づく抗体作製プロジェクトも引き続き進めてまいりました。その他、ADLib®システムを含む当社の抗体作製技術や関連技術を駆使した新たな受託案件および共同研究も実施しております。

以上の結果、当該事業における当事業年度の業績は、売上高200,334千円、セグメント利益（売上総利益）117,407千円となりました。

| 事 業 别  | 売 上 高     |
|--------|-----------|
| 創薬事業   | 59,561千円  |
| 創薬支援事業 | 200,334千円 |
| 合 計    | 259,895千円 |

### (2) 設備投資の状況

該当事項はありません。

### (3) 資金調達の状況

平成28年9月から実施の第三者割当により発行された新株予約権の一部について権利が行使され、当事業年度末時点で492,690千円を調達しております。

### (4) 重要な企業再編等の状況

該当事項はありません。

## (5) 対処すべき課題

当社は、アンメットニーズの高い領域に対する抗体創薬と創薬支援を事業の基本として、成長性と安定性を兼備した経営を目指しております。現状の市場環境において、当社は、対処すべき課題を以下のように考えております。

### ① 抗体作製力の維持向上とパイプライン拡充

当社は、抗体医薬の開発候補品を継続的に創出して、アンメットニーズに応える医薬品を待ち望む患者さんに貢献することを目指しておりますが、保有するパイプラインが様々な理由で開発の遅延や中断、中止等になるリスクがあります。そのリスクに対応するためには、パイプラインを常に維持、拡充することが重要であると考えております。そのため当社は、保有する抗体作製技術の継続的な改良を行い抗体作製力の維持向上を図るとともに、様々な開発ステージで構成された複数のパイプラインを保有するため、外部からの導入活動も積極的に進めてまいります。

### ② 初期臨床開発の体制の拡充

当社は、医薬品の開発段階の中でも比較的早期の導出を目指しておりますが、導出時の収益性の向上が重要であると考え、自社での初期臨床開発の取り組みも進めてまいります。特に、当社が保有するパイプラインのうち最も先に進んでいるLIV-1205 (Naked) は、価値最大化を目指して臨床試験実施体制の構築にむけ、社内整備および社外専門家との提携を進めてまいります。

## <用語解説>

| 番号  | 用語            | 意味・内容                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|-----|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| * 1 | 免疫チェックポイント阻害剤 | いわゆる免疫療法の一種です。最近話題になっているこの治療薬は、これまでの免疫療法では免疫細胞の攻撃力を高める、アクセラルを踏む働きを中心であったのに対し、例えばがん細胞によって免疫細胞にかけられたブレーキを外す働きをもっています。従来の治療法では効果が十分みられなかった患者さんにも治療効果をあげることに成功しています。                                                                                                                  |
| * 2 | 抗体医薬          | 抗体医薬品は、生体が持つ免疫システムの主役である抗体を主成分とした医薬品です。抗体は、花粉や病原菌のような異物が生体に進入したときや、がんのように生体内で異常な細胞が生じたときに、これらを異物として認識し、特異的に結合して不活性化する役割を担うタンパク質です。抗体の特徴は、無数に存在する異物（非自己物質＝抗原）を特異的に認識して強固に結合するところにあります。抗原の活性を阻害し、中和・無害化したり、マクロファージ（食細胞）を誘導したりして、異物を排除します。抗体は、リウマチや重症筋無力症等の自己免疫疾患やアレルギー反応等にも関わっています。 |

| 番号   | 用語                            | 意味・内容                                                                                                                                                                                                                                              |
|------|-------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| * 3  | アンメットニーズ                      | 現状の医療では満たされていない（未充足）ニーズのことです。具体的には、有効な治療法や薬剤がない場合、薬剤があっても使い勝手が悪いとか副作用が強い、一時的に症状を抑えて再発する、時間とともに悪化するような場合、あるいは治療費が非常に高額になるような場合等にアンメットニーズが存在すると言います。                                                                                                 |
| * 4  | パイプライン                        | 新薬として開発している医薬品候補化合物等のことを「パイプライン」といいます。創薬研究から臨床開発を経て厚生労働省の承認を受けるまでの活動を「創薬」と呼び、「創薬パイプライン」とは創薬のいずれかの段階にあるパイプラインのことをいいます。また、創薬パイプラインのうち開発段階に入ったパイプラインのことを、特に「開発パイプライン」ということがあります。                                                                      |
| * 5  | Antibody Drug Conjugate (ADC) | 抗体薬物複合体のことです。ADCの特徴は、悪性腫瘍や炎症性疾患等の組織や細胞表面タンパク質（抗原）に特異的に結合する抗体に抗がん剤等の薬物を結合させることにより、薬剤を病変部位に選択的に到達させ、細胞内に放出させることで、がん細胞等を死滅させることができます。抗がん剤等の薬剤の運搬役である抗体は正常な細胞には結合しないので比較的副作用が少なく効き目の強い薬剤を標的細胞だけに運ぶことができます。                                             |
| * 6  | Naked抗体                       | ADC抗体とは異なり、特別な修飾をしていない抗体のことです。                                                                                                                                                                                                                     |
| * 7  | 初期臨床試験                        | 臨床試験には、少数の健康な人を対象に、薬の安全性と薬が体内に入ってどのような働きをするのかを明らかにする第1相試験（フェーズ1）、比較的少数の患者さんに投与し、薬の効き目、副作用、使い方を調べる第2相試験（フェーズ2）、ならびに多数の患者さんに薬を投与し効果と安全性を確かめる第3相試験（フェーズ3）の3段階があります。初期臨床試験は第1相試験のことを指します。                                                              |
| * 8  | ADLib®システム                    | ニワトリのBリンパ細胞由来のDT40細胞の持つ抗体遺伝子の組換えを活性化することによって、抗体タンパク質の多様性を増大させ、特定の抗原を固定した磁気ビーズで特異的抗体を産生する細胞をつり上げる仕組みです。国立研究開発法人理化学研究所で開発された技術で、当社はその独占的な実施権を保有しております。既存の方法に比べ、迅速性に優れていますことおよび従来の免疫法では困難であった抗体取得が可能であること等の点に特徴があると考えております。                           |
| * 9  | 前臨床試験                         | 医薬品の研究開発において、ヒトを対象とする臨床試験の前に行う試験のことです。動物を用いて、医薬品候補化合物の有効性や安全性を評価します。非臨床試験ともいいます。                                                                                                                                                                   |
| * 10 | BMAA (抗セマフォリン3A抗体)            | セマフォリン3Aは神経の先端が無秩序に伸びていくことを抑えることにより正常な伸長方向を決めている因子です。最近の研究では、セマフォリン3Aを阻害することにより神経再生が起こること、また炎症・免疫反応やがん、骨の形成、アルツハイマー病、糖尿病合併症等とも関連していることが報告されています。抗セマフォリン3A抗体は、この因子の働きを抑えることによりアンメットニーズの高い各種疾患の治療薬開発に結びつくことが期待される抗体で、当社独自の技術であるADLib®システムで取得された抗体です。 |

## (6) 財産および損益の状況

| 区分            | 第11期<br>平成26年12月期 | 第12期<br>平成27年12月期 | 第13期<br>平成28年12月期 | 第14期<br>(当事業年度)<br>平成29年12月期 |
|---------------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------------------|
| 売上高(千円)       | 186,438           | 280,113           | 252,215           | 259,895                      |
| 経常損失(千円)      | 837,843           | 1,253,916         | 1,047,157         | 883,627                      |
| 当期純損失(千円)     | 885,498           | 1,282,714         | 1,491,162         | 882,570                      |
| 1株当たり当期純損失(円) | 43.45             | 58.29             | 65.91             | 33.48                        |
| 総資産(千円)       | 6,111,493         | 4,918,781         | 4,789,153         | 4,419,465                    |
| 純資産(千円)       | 5,815,125         | 4,564,241         | 4,565,078         | 4,217,574                    |

- (注) 1. 第11期につきましては、決算期変更により、平成26年4月1日から平成26年12月31日までの9ヶ月を対象期間としております。  
 2. 1株当たり当期純損失は、期中平均株式数に基づき算出しております。

## (7) 主要な事業内容(平成29年12月31日現在)

| 事業     | 事業内容                                                                                  |
|--------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 創薬事業   | 診断薬・治療薬を目指した当社の創薬パイプラインのライセンス導出に係る一時金収入、マイルストーン収入およびロイヤリティ収入、並びに共同研究等に係る収入等を獲得する事業です。 |
| 創薬支援事業 | 製薬企業等で実施される創薬研究を支援するため、当社で抗体作製や抗原調整等の抗体創薬に関連するサービスを提供することによってサービス料等の収入を獲得する事業です。      |

## (8) 主要な営業所および研究所(平成29年12月31日現在)

| 名称         | 所在地               |
|------------|-------------------|
| 本社および技術研究所 | 東京都渋谷区本町三丁目12番1号  |
| 創薬研究所      | 神奈川県川崎市宮前区野川907番地 |

(9) 従業員の状況（平成29年12月31日現在）

当社の従業員の状況

| 区分     | 従業員数     | 前期末比増減   | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|--------|----------|----------|--------|--------|
| 男性     | 19名（3名）  | △4名（△5名） | 44歳0ヶ月 | 3年10ヶ月 |
| 女性     | 18名（7名）  | △1名（△2名） | 38歳7ヶ月 | 4年1ヶ月  |
| 計または平均 | 37名（10名） | △5名（△7名） | 41歳4ヶ月 | 3年11ヶ月 |

- (注) 1. 従業員数は正社員数であり、契約社員および派遣社員は、（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。  
2. 当期より従業員数に派遣社員も含めておりますので、前期末比増減は、前期末の人数に派遣社員の人数を加えて算出しております。  
3. 契約社員および派遣社員の減少は、経営合理化を目的とした要員調整の実施によるものであります。

(10) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(11) 主要な借入先の状況（平成29年12月31日現在）

| 借入先       | 借入金残高   |
|-----------|---------|
| 株式会社武蔵野銀行 | 4,159千円 |

## 2. 会社の株式に関する事項（平成29年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 66,144,000株
- (2) 発行済株式の総数 26,781,354株（自己株式146株を除く）  
 (注) 新株予約権の行使により、1,326,000株増加いたしました。
- (3) 株主数 17,200名
- (4) 大株主

| 株 主 名                              | 持株数(株)  | 持株比率(%) |
|------------------------------------|---------|---------|
| 太田 邦史                              | 960,000 | 3.58    |
| 楽天証券株式会社                           | 516,600 | 1.92    |
| みらかホールディングス株式会社                    | 400,000 | 1.49    |
| 柴田 光                               | 304,200 | 1.13    |
| S M B C 日興証券株式会社                   | 294,500 | 1.09    |
| 株式会社 S B I 証券                      | 285,900 | 1.06    |
| 柴田 武彦                              | 273,000 | 1.01    |
| 清田 圭一                              | 257,600 | 0.96    |
| 松井証券株式会社                           | 256,500 | 0.95    |
| J.P.MORGAN SECURITIES LLC-CLEARING | 194,800 | 0.72    |

(注) 上記の持株比率は、発行済株式の総数から自己株式の数を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項  
 該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

#### 第5回新株予約権

- ① 新株予約権の数

80個

- ② 目的となる株式の種類および数

普通株式64,000株（新株予約権1個につき800株）

- ③ 取締役、その他の役員の保有する新株予約権の区別合計

|                   | 回 次<br>(行使価額) | 行使期間                     | 個 数 | 保有者数 |
|-------------------|---------------|--------------------------|-----|------|
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 第5回<br>(187円) | 平成24年4月1日～<br>平成32年3月31日 | 80個 | 1名   |

#### 第8回新株予約権

- ① 新株予約権の数

8個

- ② 目的となる株式の種類および数

普通株式1,600株（新株予約権1個につき200株）

- ③ 取締役、その他の役員の保有する新株予約権の区別合計

|                   | 回 次<br>(行使価額)   | 行使期間                    | 個 数 | 保有者数 |
|-------------------|-----------------|-------------------------|-----|------|
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 第8回<br>(2,112円) | 平成27年8月2日～<br>平成31年8月1日 | 8個  | 1名   |

(注)上記のうち、取締役1名が保有している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。

## 第10回新株予約権

- ① 新株予約権の数  
20個
- ② 目的となる株式の種類および数  
普通株式2,000株（新株予約権1個につき100株）
- ③ 取締役、その他の役員の保有する新株予約権の区分別合計

|                   | 回次<br>(行使価額)   | 行使期間                    | 個数  | 保有者数 |
|-------------------|----------------|-------------------------|-----|------|
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 第10回<br>(998円) | 平成29年5月8日～<br>平成33年5月7日 | 20個 | 1名   |

(注)上記のうち、取締役1名が保有している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。

- (2) 当事業年度中に当社従業員に対して職務執行の対価として交付した新株予約権の内容の概要  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の氏名等（平成29年12月31日現在）

| 地 位       | 氏 名      | 担当および重要な兼職の状況                   |
|-----------|----------|---------------------------------|
| 代表取締役社長   | 小林 茂     |                                 |
| 取 締 役     | 美女 平 在 彦 | 経営企画室長                          |
| 取 締 役     | 太田 邦 史   | 東京大学大学院総合文化研究科教授<br>東邦大学医学部客員教授 |
| 取 締 役     | 降矢 朗 行   |                                 |
| 常 勤 監 査 役 | 斎藤 健一郎   |                                 |
| 監 査 役     | 達保 宏     |                                 |
| 監 査 役     | 田口 信夫    |                                 |

- (注) 1. 取締役太田邦史氏および降矢朗行氏は、社外取締役であります。  
2. 藤原正明氏は、平成29年3月15日をもって、辞任により取締役を退任いたしました。  
3. 清田圭一氏は、平成29年3月24日をもって、辞任により取締役を退任いたしました。  
4. 川口勉氏は、平成29年3月29日開催の第13回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により社外取締役を退任いたしました。  
5. 田島照久氏は、平成29年3月29日開催の第13回定時株主総会終結の時をもって、社外監査役を辞任いたしました。  
6. 監査役斎藤健一郎氏、達保宏氏および田口信夫氏は、社外監査役であります。  
7. 社外取締役降矢朗行氏、社外監査役斎藤健一郎氏および社外監査役田口信夫氏を、東京証券取引所に對し、独立役員として届け出ております。  
8. 監査役田口信夫氏は、金融機関における業務経験およびヘルスケア関連企業への投資や経営に長年関与しており、財務および会計、監査に関する相当程度の知見を有するものであります。  
9. 平成29年2月14日付で取締役小林茂氏が代表取締役社長に就任いたしました。

##### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役および社外監査役とともに同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

### (3) 取締役および監査役の報酬等の額

| 区分               | 支給人数       | 支給額                    |
|------------------|------------|------------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 7名<br>(3名) | 53,650千円<br>(8,200千円)  |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(4名) | 16,050千円<br>(16,050千円) |
| 合計               | 11名        | 69,700千円               |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成24年6月27日開催の第8回定時株主総会決議において年額150,000千円以内（うち、社外取締役15,000千円以内）となっております。  
 2. 監査役の報酬限度額は、平成24年6月27日開催の第8回定時株主総会決議において年額30,000千円以内となっております。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

取締役太田邦史氏が教授を務める東京大学は、当社との間に特許実施権契約等の取引関係があります。また同氏は、東邦大学医学部客員教授であり、同大学と当社との間には、資本関係および取引関係はありません。

#### ② 社外役員の主な活動状況

| 地位  | 氏名    | 主な活動                                                                                     |
|-----|-------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 太田邦史  | 当事業年度に開催された取締役会17回全てに出席し、主に研究者としての豊富な経験から、適宜必要な発言を行っております。                               |
| 取締役 | 降矢朗行  | 平成29年3月29日就任以降、当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席し、主に製薬企業取締役としての豊富な経験から、適宜必要な発言を行っております。           |
| 監査役 | 斎藤健一郎 | 平成29年3月29日就任以降、当事業年度に開催された取締役会12回および監査役会10回の全てに出席し、主に製薬企業監査役としての豊富な経験から、適宜必要な発言を行っております。 |
| 監査役 | 達保宏   | 当事業年度に開催された取締役会17回および監査役会15回の全てに出席し、主に製薬企業監査役としての豊富な経験から、適宜必要な発言を行っております。                |
| 監査役 | 田口信夫  | 当事業年度に開催された取締役会17回および監査役会15回の全てに出席し、豊富な企業経営経験と高い見識から、適宜必要な発言を行っております。                    |

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 会計監査人の報酬等の額

| 内 容                     | 支 払 額    |
|-------------------------|----------|
| 報酬等の額                   | 25,000千円 |
| 当社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 25,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 当社監査役会は、過年度の監査計画と報酬見積の算出根拠や職務執行状況等を確認するとともに、取締役会、社内関係部署および会計監査人から当事業年度の監査内容、作業工数見積および報酬額に係る資料入手し報告を聴取して、その妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項に定められる同意をいたしました。

### (3) 解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針（「内部統制システムに関する基本方針」）として取締役会において決議した事項の概要は以下のとおりであります。

- (1) 取締役・使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - ① 取締役・使用人は、法令・定款ならびに企業倫理を率先垂範し、コンプライアンス経営の維持・向上に積極的に努める。
  - ② 内部通報制度を設け、問題の早期発見・未然防止を図り、適切かつ迅速に対応する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - ① 取締役の職務の執行に係る情報については、法令および社内規程に基づき、適切に保存および管理を行う。
  - ② 取締役および監査役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとする。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
リスク管理規程を定め、同規程に基づくリスク管理体制の構築および運用を行う。
- (4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ① 取締役は、取締役会規程、組織関連規程に基づき、適正かつ効率的に担当する職務の執行を行う。
  - ② 全社的な経営目標を定め、その達成に向けて具体策の立案および進捗管理を行う。
- (5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ① 当社グループにおける業務の適正を確保するため、関係会社管理規程を定める。
  - ② 内部監査部門は、関連部署と連携して、グループ各社に対して内部監査を実施する。
- (6) 監査役の職務を補助すべき使用者を置くことに関する事項  
監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合、監査役と協議の上、必要に応じて使用者を配置する。

- (7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - ① 監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動については、監査役会の同意を必要とする。
  - ② 監査役補助者に対する指示の実効性を確保するため、監査役補助者は監査役に係る業務を優先する。
- (8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制  
当社取締役および使用人ならびに子会社の役員は、当社監査役の求めにより、会社の業務または業績に影響を与える重要な事項について都度報告する。
- (9) 監査役に報告した者が当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
監査役に対して上記報告を行ったことを理由として、当該報告者は何ら不利益な取扱いを受けないものとし、その取扱いについて周知徹底を図る。
- (10) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役の職務執行に関して生じる費用については、監査役の職務執行に必要ないと認められた場合を除き、所定の手続きにより会社が負担する。
- (11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は代表取締役社長と定期的な会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、前項の基本方針に基づく内部統制の遵守とその適切な運用に努めており、当事業年度における内部統制の運用状況の概要については、以下のとおりです。

### (1) コンプライアンス体制

社是、行動規範、コンプライアンス規程に基づき、全ての役職員が法令遵守に努めるとともに、コンプライアンス違反の早期発見および未然防止を図るため、内部通報規程に基づき、通報窓口を社内に周知し、その運用を図っております。

### (2) リスク管理体制

当社が直面しているリスクまたは将来発生するリスクについて組織的に予防策を講じるため、リスク管理規程に基づき、定期的に各部門責任者が出席する会議体において、リスクの洗出し、リスク対策の進捗等の確認を行い、重要なリスクについては取締役会において報告を行っております。

### (3) 取締役の職務の執行

当事業年度は17回の取締役会を開催し、重要事項に関する迅速な意思決定および職務執行状況等について報告を行っております。また、取締役の職務執行は、取締役会規程および組織規程等に基づき、権限と責任の明確化を図り、効率的な業務執行を行っております。

# 貸 借 対 照 表

(平成29年12月31日現在)

(単位:千円)

| 資 産 の 部           |                    | 負 債 の 部                      |                    |
|-------------------|--------------------|------------------------------|--------------------|
| 科 目               | 金 額                | 科 目                          | 金 額                |
| <b>【流 動 資 産】</b>  | <b>[4,196,681]</b> | <b>【流 動 負 債】</b>             | <b>[161,276]</b>   |
| 現 金 及 び 預 金       | 4,027,466          | 買 掛 金                        | 27,638             |
| 売 掛 金             | 43,722             | 1 年 内 収 済 予 定 の<br>長 期 借 入 金 | 4,159              |
| た な 卸 資 産         | 34,979             | 未 払 金                        | 64,858             |
| 前 払 費 用           | 46,263             | 未 払 費 用                      | 20,748             |
| 未 収 消 費 税 等       | 31,923             | 未 払 法 人 税 等                  | 29,481             |
| そ の 他             | 12,325             | 預 り 金                        | 4,014              |
|                   |                    | 賞 与 引 当 金                    | 10,376             |
| <b>【固 定 資 産】</b>  | <b>[222,783]</b>   | <b>【固 定 負 債】</b>             | <b>[40,613]</b>    |
| (有形 固定 資産)        | (22,965)           | 資 産 除 去 債 務                  | 40,613             |
| 機 械 及 び 装 置       | 15,115             | <b>負 債 合 計</b>               | <b>201,890</b>     |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 | 7,850              |                              |                    |
| (投資 その他の 資産)      | (199,818)          | <b>純 資 産 の 部</b>             |                    |
| 投 資 有 価 証 券       | 150,000            | <b>【株 主 資 本】</b>             | <b>[4,181,929]</b> |
| 敷 金 及 び 保 証 金     | 47,485             | 資 本 金                        | 5,454,775          |
| 長 期 前 払 費 用       | 2,333              | 資 本 剰 余 金                    | 5,444,775          |
| <b>資 产 合 计</b>    | <b>4,419,465</b>   | 資 本 準 備 金                    | 5,444,775          |
|                   |                    | 利 益 剰 余 金                    | △6,717,328         |
|                   |                    | そ の 他 利 益 剰 余 金              | △6,717,328         |
|                   |                    | 繰 越 利 益 剰 余 金                | △6,717,328         |
|                   |                    | 自 己 株 式                      | △292               |
|                   |                    | <b>【新 株 予 約 権】</b>           | <b>[35,645]</b>    |
|                   |                    | 新 株 予 約 権                    | 35,645             |
|                   |                    | <b>純 資 産 合 計</b>             | <b>4,217,574</b>   |
|                   |                    | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>       | <b>4,419,465</b>   |

# 損 益 計 算 書

(自 平成29年1月1日)  
(至 平成29年12月31日)

(単位:千円)

| 科 目                   | 金 額     |                  |
|-----------------------|---------|------------------|
| 【売 上 高】               |         | 259,895          |
| 【売 上 原 価】             |         | 85,481           |
|                       |         | <b>174,414</b>   |
| 売 上 総 利 益             |         |                  |
| 【販売費及び一般管理費】          |         |                  |
| 研 究 開 発 費             | 592,384 |                  |
| そ の 他                 | 469,898 | <b>1,062,282</b> |
| 營 業 損 失               |         | <b>887,868</b>   |
| 【營 業 外 収 益】           |         |                  |
| 受 取 利 息               | 41      |                  |
| 補 助 金 収 入             | 4,477   |                  |
| 為 替 差 益               | 1,517   |                  |
| そ の 他                 | 627     | <b>6,663</b>     |
| 【營 業 外 費 用】           |         |                  |
| 支 払 利 息               | 185     |                  |
| 株 式 交 付 費             | 1,894   |                  |
| そ の 他                 | 343     | <b>2,423</b>     |
| 經 常 損 失               |         | <b>883,627</b>   |
| 【特 別 利 益】             |         |                  |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 2,050   |                  |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益       | 3,181   | <b>5,232</b>     |
| 【特 別 損 失】             |         |                  |
| 固 定 資 産 売 却 損         | 1,755   | <b>1,755</b>     |
|                       |         |                  |
| 税 引 前 当 期 純 損 失       |         | <b>880,150</b>   |
| 法 人 稅、住 民 稅 及 び 事 業 稅 |         | 2,420            |
| 当 期 純 損 失             |         | <b>882,570</b>   |

## 株主資本等変動計算書

(自 平成29年1月1日)  
(至 平成29年12月31日)

(単位:千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |           |            |            |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|------------|------------|
|                         | 資 本 金     | 資本剰余金     |           | 利益剰余金      |            |
|                         |           | 資本準備金     | 資本剰余金合計   | その他の利益剰余金  | 利益剰余金合計    |
| 当 期 首 残 高               | 5,186,379 | 5,176,379 | 5,176,379 | △5,834,757 | △5,834,757 |
| 当 期 変 動 額               |           |           |           |            |            |
| 新 株 の 発 行               | 268,395   | 268,395   | 268,395   |            |            |
| 当 期 純 損 失 (△)           |           |           |           | △882,570   | △882,570   |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |           |           |           |            |            |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 268,395   | 268,395   | 268,395   | △882,570   | △882,570   |
| 当 期 末 残 高               | 5,454,775 | 5,444,775 | 5,444,775 | △6,717,328 | △6,717,328 |

|                         | 株主資本 |           | 新株予約権  | 純資産合計     |
|-------------------------|------|-----------|--------|-----------|
|                         | 自己株式 | 株主資本合計    |        |           |
| 当 期 首 残 高               | △292 | 4,527,709 | 37,368 | 4,565,078 |
| 当 期 変 動 額               |      |           |        |           |
| 新 株 の 発 行               |      | 536,791   |        | 536,791   |
| 当 期 純 損 失 (△)           |      | △882,570  |        | △882,570  |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |      |           | △1,723 | △1,723    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —    | △345,779  | △1,723 | △347,503  |
| 当 期 末 残 高               | △292 | 4,181,929 | 35,645 | 4,217,574 |

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年2月16日

株式会社カイオム・バイオサイエンス  
取締役会御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 芝 田 雅 也 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐 野 明 宏 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社カイオム・バイオサイエンスの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上 の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年2月19日

株式会社カイオム・バイオサイエンス監査役会

常勤監査役(社外) 斎藤 健一郎 ㊞

監査役(社外) 達保 宏 ㊞

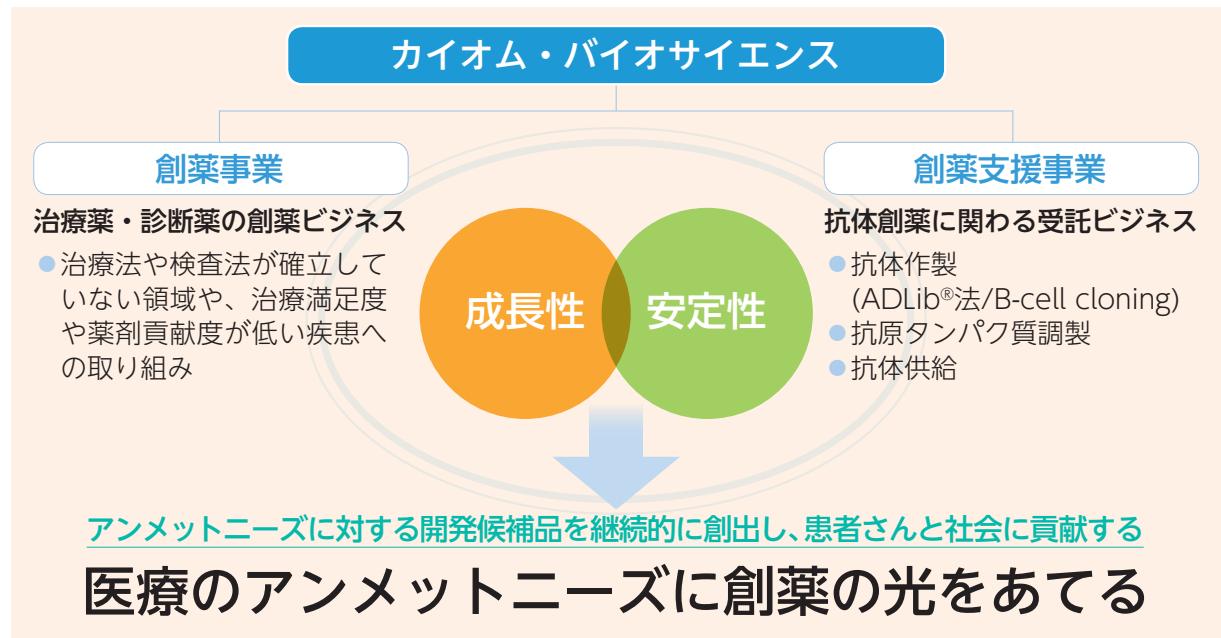
監査役(社外) 田口 信夫 ㊞

以上

## 創薬事業と創薬支援事業を両輪に アンメットニーズに対する抗体医薬の開発候補品を 生み出すNo.1ベンチャー企業を目指しています。

当社の事業ドメインは、治療薬や診断薬の創造を図る創薬事業と、抗体創薬に関わる受託ビジネスを展開する創薬支援事業で構成されます。創薬事業においては、外部機関との連携を活用して先進的な創薬開発を推進します。創薬支援事業においては、持続的成長への基盤となる安定的な収益を獲得していきます。

当社が目指すのは、アンメットニーズに対する抗体医薬の開発候補品を生み出すNo.1ベンチャー企業です。すべては医薬の進歩と患者さんの安心・安全な日々の暮らしのために—。創薬事業と創薬支援事業の2つの基幹事業を両輪に据えることで、成長性と安定性を同時に追求し、医療のアンメットニーズに創薬の光をあててまいります。

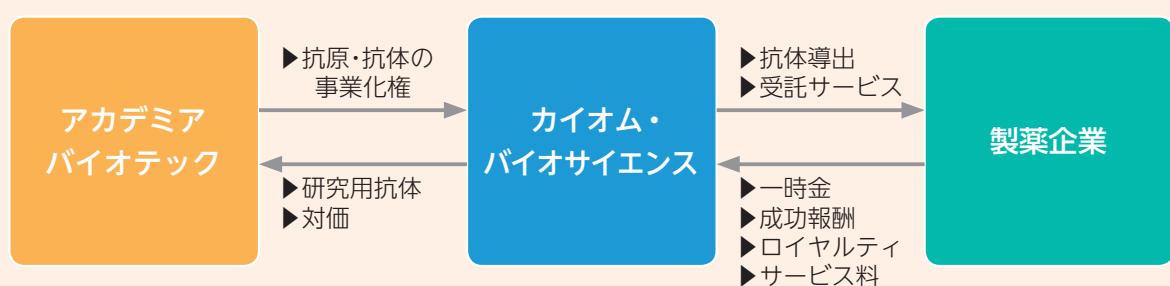


## 前臨床段階、あるいは初期の臨床開発まで当社が担い、その後製薬企業等への導出を目指す。

当社は、創薬開発に注力する経営にシフトいたしました。今後は、開発候補品の前臨床段階あるいは初期の臨床開発まで当社が担い、その後製薬企業等への導出を図ります。

創薬プロジェクトの進行は、開発が遅延・中止となるリスクを踏まえ、探索ステージの段階で10程度の

プロジェクトを並行的に運営して創薬の成功確率を向上させます。また、アカデミア（大学や研究機関）やバイオテック（バイオベンチャー）などの外部パートナーと連携を深めることにより、当社の開発候補品を拡充させるとともに、候補品の対象領域および開発進行度のバリエーションを拡大してまいります。



### 自社で進める創薬プロジェクトの状況

| ステージ  | プロジェクト数 (内、共同研究) |                  |
|-------|------------------|------------------|
| 創薬研究  | 8 (5)            |                  |
| 前臨床段階 | 2                | LIV-2008・BMAA    |
| 開発候補品 | 1                | LIV-1205 (Naked) |

導出品：ADCT-701 (LIV-1205·ADC)

### 創薬プロジェクトの今後の展開

1. 開発遅延・中止のリスクを鑑み、継続的に10程度の探索ステージのPJを運営し創薬成功確率を高める
2. 開発ポートフォリオの充足のため、短期的には研究開発ステージが進んだプロダクトの導入を検討



## 導出品

| プロジェクト                     | 標的分子  | 疾患領域 | 基礎・探索研究 | 前臨床試験 | 臨床試験 | 提携先   |
|----------------------------|-------|------|---------|-------|------|-------|
| ADCT-701<br>(LIV-1205 ADC) | DLK-1 | がん   |         |       |      | ADCT社 |

## 自社パイプライン

| プロジェクト                  | 標的分子   | 疾患領域              | 基礎・探索研究 | 前臨床試験 | 臨床試験 | 提携先   |
|-------------------------|--------|-------------------|---------|-------|------|-------|
| LIV-1205                | DLK-1  | がん                |         |       |      | —     |
| LIV-2008<br>/2008b      | TROP-2 | がん                |         |       |      | 導出活動中 |
| BMAA                    | SEMA3A | 非開示               |         |       |      | 導出活動中 |
| 創薬研究<br>プロジェクト<br>(8件*) | 非開示    | がん<br>感染症<br>希少疾患 |         |       |      | —     |

\*2018年2月現在 創薬プロジェクト8件（うち、共同研究5件）

## LIV-1205 の臨床開発

LIV-1205は、がん細胞の表面に発現する細胞膜タンパク質DLK-1をターゲットとしたヒト化モノクローナル抗体。現在は、早期の導出に向けて前臨床試験を進めています。



## 株主総会会場ご案内図

会場

東京都新宿区西新宿四丁目15番3号 住友不動産西新宿ビル3号館1階  
ベルサール西新宿ホール 電話 03(3320)2611

会場が前回と異なっております。  
お間違のないようお願い申しあげます。



**住友不動産  
西新宿ビル3号館  
ベルサール西新宿ホール**

### 交通のご案内

|         |             |      |       |         |
|---------|-------------|------|-------|---------|
| 都 庁 前 駅 | (都営大江戸線)    | A5出口 | ..... | 徒歩 5 分  |
| 西新宿五丁目駅 | (都営大江戸線)    | A2出口 | ..... | 徒歩 6 分  |
| 西 新 宿 駅 | (東京メトロ丸ノ内線) | 2番出口 | ..... | 徒歩 12 分 |
| 新 宿 駅   | (JR線他)      | 西口   | ..... | 徒歩 15 分 |

### バス利用の場合

新宿駅西口交番脇階段地上出口11  
⑯⑰番乗場より「京王バス」乗車

「十二社池の下」下車  
熊野神社方面徒歩2分

駐車場・駐輪場の用意はいたしておりませんので、お車等でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

**UD FONT** 見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。